

毒物劇物 製造業 登録申請書
輸入業

(※該当しないものに二重線を引いてください)

(宛先)
広島市保健所長

〒730-8586 電話082-245-2111
住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 株式会社〇〇〇 代表取締役 廣島 太郎

主たる事務所とは、登記事項証明書に記載された本店→ (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

次のとおり、毒物劇物 製造業 輸入業 の登録を申請します。

製造所 (営業所)	所在地	〒730-0043 (電話) 082-241-7408 (FAX) 082-241-2567 (e-mail) 〇〇〇@△△.××.j p 広島市中区富士見町11番27号 1階 ←ビルの階も記入	
	名称	株式会社〇〇〇 富士見町支店	
製造 (輸入) 品目	法別表又は毒物及び劇物指定令による類別	化学名 (製剤にあっては、化学名及びその含量)	
	法別表2-4 指定令2-68 指定令2-104	アンモニア 99.9%以上 (CAS 7664-41-7) 水酸化ナトリウム (小分け) ←小分けの場合、記入 (CAS 1310-73-2) 硫酸を含有する製剤 20~30% (CAS 7664-93-9)	
申請者申し立て事項	<input checked="" type="checkbox"/> 私は、法第19条第2項又は第4項の規定により登録を取り消され、取消しの日から起算して2年を経過していないものではありません。		
備考			
担当者所属・氏名等	〇〇〇〇課 環境 衛 (電話) 〇〇〇〇		

※ 軽微な誤記、明らかな誤字脱字、記載漏れ等は、市が訂正・追記します (承諾されない方はお申し出ください。)

(注意)

製造 (輸入) 品目欄には、次により記載してください。

- 1 原体の小分けの場合は、その旨を化学名の横に付記してください。
- 2 製剤の含量は、一定の含量幅を持たせて記載して差し支えありません。
- 3 品目のすべてを記載することができないときは、この欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

◎ここから下には記入しないでください。

(施設調査)

受付印	調査年月日	施設基準等	審査者	登録年月日	登録番号
		適 ・ 否			第 号
	(受付)	(伺い)			
	係	専門員	係	係長	課長
					照合
					公印
					施行